平成２１年（フ）第２８１号
鹿児島県鹿児島市黒神町2581番地26
破産者　川添　　昇
異議申述期間　平成22年５月20日まで
平成22年３月26日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成１９年（フ）第７５０号
宮崎市大字富吉中山寺2182番地
破産者　株式会社三国建設運輸機工
異議申述期間　平成22年５月26日まで
平成22年３月26日　　宮崎地方裁判所破産係
平成２０年（フ）第５５７号
宮崎市吉村町平塚甲1897番地14
破産者　三反田満義
異議申述期間　平成22年５月26日まで
平成22年３月26日　　宮崎地方裁判所破産係
平成２１年（フ）第４８９号
宮崎市恒久南１丁目５番地12　原田ビル205号
破産者　冨山　敏雄
異議申述期間　平成22年５月26日まで
平成22年３月26日　　宮崎地方裁判所破産係

免責審尋期日

平成２１年（フ）第２１６２８号
東京都新宿区下落合３丁目16―６
破産者　徳田　恭敏
審尋期日　平成22年６月21日午後４時
平成22年３月24日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０１７号
東京都千代田区外神田３丁目８番11号
清算株式会社　ワイエスアンドカンパニー株式会社
代表清算人　山田　光夫
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部
平成２２年（ヒ）第２０２３号
東京都小金井市中町２丁目９番３号
清算株式会社　丸増住宅資材株式会社
代表清算人　西村　國彦
１　決定年月日　平成22年３月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部
平成２２年（ヒ）第８号
岡山市北区国体町１番５号
清算株式会社　株式会社オータニ
代表清算人　澤井　順一
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第４号
埼玉県熊谷市仲町35番地
清算株式会社　ケイエス株式会社
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２１年（ヒ）第２１１９号
東京都荒川区東日暮里５丁目48番５号光陽社ビル４階
清算株式会社　旭友産業株式会社
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

関係人集会期日等

平成２１年（ミ）第２６号
東京都目黒区目黒２丁目10番11号
更生会社　株式会社ジョイント・コーポレーション
平成２１年（ミ）第２７号
東京都目黒区目黒２丁目10番11号
更生会社　株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
１　議決権行使の方法　関係人集会の期日における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
２　関係人集会
期日　平成22年５月24日午後２時30分
場所　東京都千代田区霞が関１丁目１番２号　東京地方裁判所（東京家庭・簡易裁判所合同庁舎）５階　東京地方裁判所債権者等集会場
会議の目的　更生計画案の決議
３　書面投票の期間　平成22年３月19日から平成22年５月21日まで
４　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年４月19日
平成22年３月19日
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２１年（再）第２３６号
東京都品川区南大井６丁目28番６号
再生債務者　トモエ電機工業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成22年３月25日
東京地方裁判所民事第20部
平成２１年（再）第２３７号
大阪府豊中市利倉３丁目４番８号
再生債務者　日菱レンタル株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成22年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
福岡県久留米市国分町1906番地３上津ハイツ301号
再生債務者　立石　　修
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福岡県久留米市中央町38―６―３階　青翠法律事務所　弁護士　宮崎　智美
平成22年３月19日
福岡地方裁判所久留米支部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
北海道江別市文京台東町11番地31
再生債務者　北海道管財株式会社
代表者代表取締役　笠井　道夫
１　決定年月日時　平成22年３月24日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月25日から平成22年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２２年（再）第３９号
岐阜県飛騨市古川町数河80番地の１
再生債務者　飛騨ハイランド観光株式会社
１　決定年月日時　平成22年３月25日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月21日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月26日から平成22年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
福岡県大川市大字大橋423番地
再生債務者　アクト工業有限会社
１　期日　平成22年４月21日午前11時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成22年３月25日　福岡地方裁判所柳川支部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第１２号
神奈川県横浜市中区長者町７丁目113番地
再生債務者　株式会社三河屋本店
決定の要旨　平成22年３月５日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成22年３月24日
東京地方裁判所民事第20部